

第一日

平成二十三年十月十八日

開会 午前十時〇二分

【開会前に、七月二十日農業委員会委員の改選に伴う組織会で再選された工藤勲
農業委員会会長及び九月五日開催の選挙管理委員会の組織会で就任した三浦秀
男選挙管理委員長から就任の挨拶あり】

○事務局長（奈良岡信彦君）

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定により、年長の議員
が臨時議長の職務を行うことになっております。
出席議員中、野呂日出男議員が年長の議員でありますのでご紹介申しあげま
す。

野呂日出男議員、議長席へお着き願います。

[野呂日出男議員 議長席に着く]

○臨時議長（野呂日出男君）

ただ今、ご紹介をいただきました野呂日出男でございます。
地方自治法第七十条の規定により臨時に議長の職務を行います。

なにとぞ、よろしくお願い申しあげます。

ただ今の出席議員数は十四名であり、定足数に達しております。

ただ今から、平成二十三年第三回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第一 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席といたします。

日程第二 議長の選挙を行います。

選挙の方法として、投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行
いますか。

(「投票」の声あり)

投票の声がありますので、選挙は投票により行います。
議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

ただ今の出席議員数は十四名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に

仮議席一番 奈良 完治 君

二番 前田 信一 君

三番 清水 孝夫 君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

また、白票及び他事記載の取り扱いは無効といたします。

投票用紙の配布漏れは、ございませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。点呼に応じて順次投票を願います。

それでは点呼を命じます。

事務局長。

○ 事務局長 (奈良岡信彦君)

それでは点呼を行いますので、投票願います。

(仮議席一番から順次点呼し順次投票)

○ 臨時議長 (野呂日出男君)

投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人に開票の立会いをお願いします。

(開票)

○ 臨時議長 (野呂日出男君)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数十四票、有効投票十四票、無効投票〇票です。

有効投票のうち

野呂日出男 十票

藤林公正君 三票

浅利直志君 一票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は四票です。

ただ今の投票の結果、私、野呂日出男が議長に当選いたしました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○ 臨時議長 (野呂日出男君)

それでは私から、皆様に当選の挨拶を申し上げます。

[野呂日出男君 登壇]

○ (野呂日出男君)

ただ今は、議員各位の御推挙を受けまして、議長という大役を仰せつかりま

した。町発展のために、公正公平をモットーに運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 臨時議長（野呂日出男君）

これを持ちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第三 副議長の選挙を行います。

選挙の方法として、投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。

（「投票」の声あり）

投票の声がありますので、選挙は投票により行います。
議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は十四名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第三十条第二項の規定により、立会人に

仮議席四番 鶴賀谷 貴 君

五番 奈良岡 文 英 君

六番 小 野 稔 君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

また、白票及び他事記載の取り扱いは無効といたします。

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

事務局長に点呼を命じますので、順番に投票をお願いします。

事務局長。

○事務局長(奈良岡信彦君)

それでは点呼を行いますので、投票願います。

(仮議席一番から順次点呼し順次投票)

○議長(野呂日出男君)

投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人に開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(野呂日出男君)

選挙の結果を御報告いたします。

投票総数十四票、有効投票十三票、無効投票一票です。

有効投票のうち

相馬勝治君 十票

藤林公正君 三票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は四票です。

よって、相馬勝治君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(野呂日出男君)

ただ今、副議長に当選されました相馬勝治君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により副議長に当選された相馬勝治君に当選の告知をいたします。

相馬勝治君、登壇のうえ、ご挨拶をお願いします。

[相馬勝治君 登壇]

○副議長(相馬勝治君)

このたび副議長に推挙されました相馬でございます。

これからは議長を補佐し、そしてまた議会の発展、そしてまた町民の皆様の手となり足となり頑張っていくので、よろしく願いいたします。

○議長(野呂日出男君)

議事整理等のため、休憩いたします。

なお休憩中に、議員全員協議会を議員控室で開催いたしますので、ご参集願います。

再開時刻は午後二時を目途とします。

休憩 午前十時二十六分

(休憩中 議事整理 議員全員協議会開催)

【再開前に、事務局長より工藤勲農業委員会会長が午後所用のため欠席する旨届け出があったことが報告される】

再開 午後二時〇〇分

○議長(野呂日出男君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第四 議席の指定を行います。
議席は会議規則第三条第一項の規定により、お手元にお配りした議席表のと
おり議長において指定します。

議席移動のため暫時休憩いたします。

休憩 午後二時〇一分
(休憩中 議席移動)

一番 奈良 完治 君 二番 前田 信一 君

三番 清水 孝夫 君 四番 鶴賀 谷 貴 君

五番 奈良岡 文英 君 六番 小野 稔 君

七番 藤林 公正 君 八番 吉村 忠男 君

九番 相馬 勝治 君 十番 工藤 健一 君

十一番 佐々木 政美 君 十二番 横山 哲英 君

十三番 浅利 直志 君 十四番 野呂 日出男 君

再開 午後二時〇二分

○議長 (野呂日出男君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第五 会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五條の規定により会議録署名者は

一番 奈良 完治 君
二番 前田 信一 君
三番 清水 孝夫 君を指名いたします。

- 議長（野呂日出男君）
日程第六会期の決定を議題とします。
本臨時会の会期は、本日一日にしたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

- 議長（野呂日出男君）
日程第七諸般の報告は朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物により、ご了承願います。

- 議長（野呂日出男君）
日程第八議会運営委員の選任を行います。
お諮りいたします。

議会運営委員の選任については委員会条例第八条第一項の規定により

奈良 完治 君 前田 信一 君
清水 孝夫 君 奈良岡 文英 君
藤林 公正 君 佐々木 政美 君

の以上六名を指名したいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました以上の方々を議会運営委員に選任することに決定しました。

議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、その結果を本職に報告願います。
暫時休憩いたします。議会運営委員会は、小会議室で開催いたします。
休憩 午後二時〇三分

再開 午後二時十三分

- 議長（野呂日出男君）
休憩前に引き続き、会議を開きます。
議会運営委員会における正・副委員長の互選の結果について、報告いたします。
委員長に奈良岡文英君、副委員長に清水孝夫君が互選されました。

- 議長（野呂日出男君）
日程第九 常任委員の選任を行います。
お諮りいたします。
常任委員の選任については、委員会条例第八条第一項の規定により

総務産業常任委員に
前田 信一 君 奈良岡 文英 君
小野 稔 君 吉村 忠男 君
横山 哲英 君 浅利 直志 君
野呂 日出男
の以上七名を、
民生教育常任委員に
奈良 完治 君 清水 孝夫 君
鶴賀 谷 貴 君 藤 林 公正 君
相馬 勝治 君 工 藤 健一 君
佐々木 政美 君

の以上七名を、それぞれ指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました以上の方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員の方々は次の休憩中に、それぞれの委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、その結果を本職にご報告願います。

暫時休憩いたします。会議の開催は、小会議室において総務産業常任委員会、民生教育常任委員会の順に開催いたします。

休憩 午後二時十四分

再開 午後二時三十七分

○議長(野呂日出男君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会における正・副委員長の互選の結果について、ご報告いたします。

総務産業常任委員長に奈良岡文英君、

副委員長に前田信一君、

民生教育常任委員長に清水孝夫君、

副委員長に奈良完治君

が、それぞれ互選されました。

○議長(野呂日出男君)

日程第十道路建設促進特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りいたします。

県道前坂藤崎線整備促進のため、議員全員の委員をもって構成する道路建設

促進特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにしたと思います。なお、審査期限は平成二十五年第二回定例会までといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、本件については、議員全員の委員をもって構成する道路建設促進特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続調査事件とし、審査期限を平成二十五年第二回定例会までとすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今設置されました道路建設促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第八条第一項の規定により議員十四名全員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました議員十四名全員を道路建設促進特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

道路建設促進特別委員会の組織会は、次の休憩中に委員会を開き、正・副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。休憩中に道路建設促進特別委員会の組織会を、議員控室で開催いたしますので、ご参集願います。

休憩 午後二時三十八分

再開 午後二時五十五分

- 議長（野呂日出男君）
休憩前に引き続き、会議を開きます。
道路建設促進特別委員会、正・副委員長の互選の結果について、ご報告いたします。
道路建設促進特別委員長に小野稔君、
副委員長に工藤健一君
が、互選されました。
- 議長（野呂日出男君）
日程第十一 弘前地区環境整備事務組合議会議員の互選を行います。
本件の弘前地区環境整備事務組合議会議員は一名です。
お諮りいたします。
選挙の方法として投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。
小野稔議員。
- 六番（小野稔君）
指名推選でお願いします。
- 議長（野呂日出男君）
指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選により行います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（野呂日出男君）
異議なしと認めます。
よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。
指名推選を募ります。
小野稔議員。
- 六番（小野稔君）

工藤健一君を指名いたします。

○議長（野呂日出男君）

ただ今、工藤健一君を指名推選する発言がありました。この指名についてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名されました工藤健一君が弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。ただ今、弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました工藤健一君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただ今、弘前地区環境整備事務組合議会議員に当選されました工藤健一君に当選の告知をいたします。

工藤健一君、登壇のうえ、挨拶をお願いいたします。

〔工藤健一君 登壇〕

○十番（工藤健一君）

ただ今皆さんの推挙により、弘前地区環境整備事務組合議会議員に推選されました工藤です。今後とも皆さんよろしくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

日程第十二 黒石地区清掃施設組合議会議員の互選を行います。

本件の黒石地区清掃施設組合議会議員は二名です。

お諮りいたします。

選挙の方法として投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。

小野稔議員。

○六番（小野稔君）

指名推選でお願いいたします。

- 議長（野呂日出男君）
指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選により行います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（野呂日出男君）
異議なしと認めます。
よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
指名推選を募ります。
藤林公正君。
- 七番（藤林公正君）
吉村忠男議員を推選したいと思います。
- 議長（野呂日出男君）
小野稔君。
- 六番（小野稔君）
浅利直志君を指名推選いたします。
- 議長（野呂日出男君）
吉村忠男議員、浅利直志議員を指名する声があります。
ただ今吉村忠男君、浅利直志君を指名推選する発言がありましたが、この指名についてご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（野呂日出男君）
異議なしと認めます。
よって、ただ今指名されました吉村忠男君、浅利直志君が黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。
ただ今、黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました吉村忠男君、浅利直志君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただ今、黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました吉村忠男君、浅利直志君に当選の告知をいたします。吉村忠男君、浅利直志君、登壇のうえ、ご挨拶をお願いいたします。二人一緒に来て交互にお願いします。名前の呼ばれた順からお願いします。

[吉村忠男君 登壇]

○ 八番（吉村忠男君）

ただ今黒石地区清掃施設組合の議員に推挙されました常盤の吉村忠男です。これからも環境整備に力を注ぎながら、頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

[浅利直志君 登壇]

○ 十三番（浅利直志君）

同じく推挙されました浅利直志といたします。職責を果たして頑張りたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第十三 弘前地区消防事務組合議会議員の互選を行います。本件の弘前地区消防事務組合議会議員は一名です。お諮りいたします。

選挙の方法として投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。奈良岡文英君。

○ 五番（奈良岡文英君）

指名推選でお願いいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選によって行います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって選出方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名を募ります。

奈良岡文英君。

○五番(奈良岡文英君)

小野稔議員を推選いたします。

○議長(野呂日出男君)

小野稔議員を指名する声があります。

ただ今小野稔君を指名推選する発言がありましたので、この指名推選についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名された小野稔君が弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました小野稔君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただ今、弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました小野稔君に当選の告知をいたします。

小野稔君、登壇のうへ、ご挨拶をお願いいたします。

[小野稔君 登壇]

○六番(小野稔君)

ただ今推挙されました小野稔です。

弘前地区消防事務組合議会議員、一生懸命頑張ってきましたのでよろしく願いします。

○議長（野呂日出男君）

日程第十四 津軽広域連合議会議員の互選を行います。

本件の津軽広域連合議会議員は一名です。

お諮りします。

選挙の方法としては投票、指名推選がありますけれども、どちらの方法で行いますか。

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

指名推選でお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

指名推選の声がありますので、選出方法は指名推選により行います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって選出方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名推選を募ります。

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

横山哲英議員を推選いたします。

○議長（野呂日出男君）

ただいま横山哲英君を指名推選する発言がありましたが、この指名についてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名された、横山哲英君が津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただ今津軽広域連合議会議員に当選されました横山哲英君が議場におられます。

会議規則第三十一条第二項の規定により、ただ今、津軽広域連合議会議員に当選されました横山哲英君に当選の告知をいたします。

横山哲英君、登壇のうえ、ご挨拶をお願いいたします。

[横山哲英君 登壇]

○ 十二番（横山哲英君）

ただ今議員各位のご推挙を賜り、誠に有難うございます。

引き続き津軽広域連合議員として頑張りますのでこれからもよろしく願いいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第十五 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。

議会運営委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配布しましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって申し出のとおり決定しました。

暫時休憩いたします。議事整理のために暫時休憩します。

休 憩 午後三時〇八分

【再開前に、議長より傍聴席が大変混雑しているため、議場の中に特定の報道機関を入れる旨の報告あり】

再開 午後三時二十二分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第十六 各常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。

各常任委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配布いたしましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって申し出のとおり決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

小野稔君。

○六番（小野稔君）

藤崎町長小田桐智高君の不信任決議案を提出いたします。

○議長（野呂日出男君）

ただ今、藤崎町長小田桐智高君の不信任案が提出されました。

議事整理のために四十分程度休憩いたします。

休憩 午後三時二十三分

【再開前に、議長より決議案の受付、決裁及び印刷のための休憩であった旨の説

明あり。また事務局長より配付資料の確認と議事進行の説明あり】

再開 午後四時〇四分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど六番、小野稔君から九名の賛同者を得て、藤崎町長小田桐智高君の不信任決議案が提出されました。

お諮りします。

この際発議第四号 藤崎町長小田桐智高君の不信任決議案を緊急を要する事件と認め日程に追加し、追加日程第一とし日程の順序を変更し直ちに議題とすることにしたと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、起立によって採決いたします。

本決議案を緊急を要する事件と認め日程に追加し、追加日程第一とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 起立九名、不起立四名）

起立多数です。

よって、本案については緊急を要する事件として認め、日程に追加し、追加日程第一とし、日程の順序を変更し直ちに議題とすることは可決されました。

よって発議第四号 藤崎町長小田桐智高君の不信任決議案を緊急を要する事件として認め、日程に追加し、追加日程第一として、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

追加日程第一、発議第四号 藤崎町長小田桐智高君の不信任決議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

六番、小野稔君。

[六番 小野稔君 登壇]

○ 六番（小野稔君）

現藤崎町長は、町公共事業の指名業者選定に介入関与するとともに、公用車購入においても町政の私物化が明らかである。今後公平、公正な公共事業の執行を現町長に委ねることができない。藤崎小学校のグラウンドとプールの請負契約と常盤小学校改築事業についても、議会の多数の意見に耳を傾けず、町政を混乱させた現町長の責任は重大である。以上のことから、藤崎町議会は八月二十六日、町長不信任決議を可決し、辞職を求めたが、自ら辞職すべきところを議会を解散という暴挙に出た。この解散権の乱用は、議会制民主主義を否定するものであり、議会解散により町議会不在の政治空白をつくり、町民生活に大きな影響と不安を与えた。今回の町議会議員選挙の結果からも、民意は町長不信任であることは明らかである。よって小田桐町長は町長として不適任であり、藤崎町議会は、再度不信任を決議するものである。

○ 議長（野呂日出男君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本発議に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

七番、藤林公正君。

○ 七 番 （ 藤 林 公 正 君 ）

今不信任案の理由、説明がありましたけれど、私はこの不信任案に反対の討論をいたします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

藤林君、討論ではありません。質疑であります。

○ 七 番 （ 藤 林 公 正 君 ）

それでは、もといします。すみませんでした。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

あとで討論を行いますので。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

まず反対の発言を許します。

七番、藤林公正君。

○ 七 番 （ 藤 林 公 正 君 ）

さっきは失礼しました。

不信任案の理由、説明も見ましたけれども、この文面で一番最初に返します。政治空白の時間を作ったのは誰でしょうか。この言葉は返します。心豊かで明るい住みよい町をスローガンに現町長は、町民の期待に応えるために邁進してきたつもりでございます。課題でありました藤崎病院も民営化の努力しました。

保育所もそうです。公約にあげて初当選しました給食センターも立派に完成しました。みんな喜んでいます。私、孫五人常盤小学校に入っていますけれども、危険校舎の中に今、子供たちが不安でいっぱいでおります。一日も早く、もちろん藤崎小学校のグラウンド、プールもそうですけれども、そのあとに宝ものである子供たちのためにも、春から、三月、四月から今年度に入ってから一歩も前進していないんですよ。これが空白でなくてなんですか。町長も人間ですから、一〇〇パーセント立派だと申しませんけれども、悪いことは悪いなりに議会でみんなで話し合っただけで是正していけばいいんですし、四月から今まで、一般予算の関係の仕事はしていますけれども、全然停滞していますし、混沌としているんですよ。よく考えてみてくださいよ。また選挙、また選挙で、また停滞して行くんですよ。それが藤崎町でいいんですか。残念でなりません。これからどうなっていくの。冷静に考えてみましょうよ。傍聴席にもいっぱいいますけれども、いい悪い別として、これから藤崎町の未来に向けて、私たちみんな努力して行かなければならないと思いますよ。ただ嫌いだとか好きだとかいっても、大変耳ざわりなことですけども、みんなで頑張りましょうよ、藤崎町の未来にむけて。

以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長（野呂日出男君）

次に賛成者の発言を許します。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

小田桐智高現町長の不信任決議そのものには賛成であります。

しかし、この現在の提出のしかたというのは、あまりにも議会の役割をない

がしるにしているというか、きちんと議会は提出された議案に対して、いいことなのか悪いことなのか、しっかりと判断して結論を出すという役目もしっかり持っているわけです。それを今の時点で、出す時点そのものが、私は問題だと思っておりますけれども、ただここまで問題をこじらせた一端の責任は、現町長にあるわけでありまして。その点で私は、例えば町長の公用車の購入の問題での町政の私物化の問題。こういう入札辞退者があったときには再入札をするという制度に改めなくちゃいけないんですよ。いいということ、許されることではないんです。また審議の対象にもなりませんでしたがけれども、専決処分した五千万円余の常盤の地下道トンネル。これはやっぱり、原因、結果をきちんと検証すべきでありますし、不信任を受けた町長が提案すべきことではないと思うんです。そういう点で、小田桐町長も自ら責任を感じて、信任できる状態でないという意味で、そういう意味では不信任決議案に賛成でございますので、賛成討論といたします。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○ 議長（野呂日出男君）

これより発議第四号 藤崎町長小田桐智高君の不信任決議案を採決いたします。

念のために申しあげます。

このたびの不信任決議案につきましては、議会解散後初めての開催された議会において、再度提出された町長不信任決議案です。

議決要件につきましては、地方自治法第一百七十八条の規定によって議員数の

三分の二以上の者が出席し、その過半数の者の同意を必要とします。
ただいまの出席議員数は十四名であり、議員数の三分の二以上であります。
また出席議員の過半数は、八名であります。
本決議案の採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本決議案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

起立者を確認いたしますので、しばらくそのままお願いいたします。

(賛成者起立 起立十一名、不起立三名)

ご着席ください。

賛成十一、反対三、以上のとおり賛成者は過半数であります。

よって、発議第四号 藤崎町長小田桐智高君の不信任決議は可決されました。
暫時休憩いたします。

休 憩 午後四時十七分

—————

(午後五時〇〇分となり、藤崎町議会会議規則第八条による会議時間を過ぎた
ので自然閉会となる。)

閉 会 午後五時〇〇分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 野呂 日出男

議長 野呂 日出男

署名議員 奈良 完治

署名議員 前田 信一

署名議員 清水 孝夫